

議案提出について

議案「金沢市議会委員会条例の一部を改正する条例」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成28年3月23日

金沢市議会議長 福田 太郎 様

提出者

金沢市議会議員	黒山	沢本	和規
//	山	本	由起子
//	広	田	美代
//	前		誠一
//	高		誠人
//	高	岩	勝正
//	野	本	邦彦
//	清	水	邦彦
//	小	林	誠子
//	角	野	恵美子
//	宮	崎	雅人

議会議案第29号

金沢市議会委員会条例の一部を改正する条例

第1条 金沢市議会委員会条例（昭和38年条例第38号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号イ中「事項」の次に「（芸術文化及び歴史遺産保存に関する事項を除く。）」を加え、同条第3号ア中「事項」の次に「（スポーツに関する事項を除く。）」を加え、同条第4号中「8人」を「7人」に改め、同条第5号中「教育消防常任委員会」を「文教消防常任委員会」に、「7人」を「8人」に改め、同号中ウをオとし、イをエとし、アをウとし、同号にア及びイとして次のように加える。

ア 都市政策局の所管に属する事項（芸術文化及び歴史遺産保存に関する事項に限る。）

イ 市民局の所管に属する事項（スポーツに関する事項に限る。）

第2条 金沢市議会委員会条例の一部を次のように改正する。

第2条第1号アを削り、同号イ中「（芸術文化及び歴史遺産保存に関する事項を除く。）」を削り、同イを同号アとし、同号中ウからキまでをイからカまでとし、同条第3号ア中「（スポーツに関する事項を除く。）」を削り、同条第5号アを次のように改める。

ア 文化スポーツ局の所管に属する事項

第2条第5号中イを削り、ウをイとし、エをウとし、オをエとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成28年4月1日から施行する。

提案の趣旨

常任委員会の審査事項の平準化を図るため、常任委員会の所管及び委員の定数を一部改める。

議案提出について

議案「金沢市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例」を次のとおり
会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成28年3月23日

金沢市議会議長 福田 太郎 様

提出者

金沢市議会議員	黒 沢 和 規
〃	山 本 由起子
〃	広 田 美 代
〃	前 誠 一
〃	高 誠
〃	高 岩 勝 人
〃	野 本 正 人
〃	清 水 邦 彦
〃	小 林 誠
〃	角 野 恵美子
〃	宮 崎 雅 人

議会議案第30号

金沢市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

金沢市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年条例第2号）の一部を次のように
改正する。

第3条第1項中「180,000円」を「160,000円」に改める。

附 則

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 改正後の金沢市議会政務活動費の交付に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後に交付される政務活動費について適用し、同日前に交付された政務活動費については、なお従前の例による。

提案の趣旨

政務活動費の運用の見直し等に伴い、その交付額を減額する。

議案提出について

議案「中小企業への外形標準課税強化の撤回を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成28年3月23日

金沢市議会議長 福田太郎 様

提出者

金沢市議会議員 大 桑 初 枝
" 広 田 美 代
" 森 尾 嘉 昭

議会議案第31号

中小企業への外形標準課税強化の撤回を求める意見書

地方税である法人事業税の一部に適用されている外形標準課税は、付加価値の額や資本金などを基準に課税するため、会社の利益に税率を掛けて算出する法人税と違い、赤字でも課税されている。また、中小企業に大きな影響を与えるために、対象は資本金1億円超の法人企業に限られている。

国と地方を合わせた法人実効税率を現行の32.11%から平成28年度には29.97%、平成30年度には29.74%まで引き下げようとしており、その財源の一つに外形標準課税の増税が挙げられているが、「赤字企業の負担で、黒字企業を応援するもの」とさまざまなところから批判が相次いでいる。

石川県の「ふるさと石川の地場産業を担い地域経済を支える中小企業の振興に関する条例」や本市の「金沢市ものづくり基本条例」でも強調されているように、県内・市内の中小企業やものづくりにかかわる多様な産業などは、多くの雇用機会を創出して経済の基盤をなすとともに、地域社会の担い手として重要な役割を果たしてきたことから、その振興が重要視されているが、国が進める外形標準課税の強化や拡大は、これに逆行するものと言わざるを得ない。

よって、国におかれては、厳しい経営環境に直面する中小企業への外形標準課税の強化を撤回するよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「地方自治体の安定的な財源の確保を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成28年3月23日

金沢市議会議長 福田 太郎 様

提出者

金沢市議会議員	前	誠	一
〃	高		誠
〃	高	岩	勝
〃	野	本	正
〃	清	水	邦
〃	黒	沢	和
〃	山	本	由起子
〃	小	林	誠
〃	角	野	恵美子

議会議案第32号

地方自治体の安定的な財源の確保を求める意見書

地方自治体が住民の生活に必要な行政サービスを提供していくために、財政的な基盤となっている地方交付税は、安定的に確保されてきたが、平成27年度の地方財政計画において、地方税が増収になるとして前年度比1,300億円余の減となった。

多くの地方自治体は、必死に行財政改革に取り組むことで、行政サービスの維持・向上を図っているところだが、地方税の課税客体が偏在化していることから、地方税が増収となる時期には、自治体間で税収格差が広がる懸念もある。

一方、一億総活躍社会の実現に向けて策定した地方版総合戦略において、先駆性の高い事業を実施するための財源として、地方創生加速化交付金が創設されたが、今後の地方版総合戦略の実施を支える安定的な財源となることが極めて重要である。

よって、国におかれては、地方自治体の安定的な財源を確保するために、下記の事項に責任を持って対応するよう強く要望する。

記

- 1 地方交付税の財源保障機能と財源調整機能を維持するため、今後も地方交付税を十分かつ安定的に確保するとともに、地方にとってより自由度の高い固有財源となるよう制度化の検討を進めること。
- 2 地方創生加速化交付金は、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策として創設されたものだが、先駆性のある取り組みを円滑かつ安定的に執行していくことができるものとする。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「軽減税率の円滑な導入に向けた事業者支援の強化などを求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成28年3月23日

金沢市議会議長 福田 太郎 様

提出者

金沢市議会議員	前	誠	一
〃	高		誠
〃	高	岩	勝
〃	野	本	正
〃	清	水	邦
〃	黒	沢	和
〃	山	本	由起子
〃	小	林	誠
〃	角	野	恵美子

議会議案第33号

軽減税率の円滑な導入に向けた事業者支援の強化などを求める意見書

昨年12月、国は、平成29年4月の消費税10%への引き上げと同時に、飲食料品等に係る軽減税率制度の導入を決定したところであり、現在、国会において関係法律等の審議を行っている。

我が国における初めての複数税率である軽減税率の導入に当たっては、流通段階に係る多くの事業者のあらゆる負担をできるだけ軽減させることが重要であるほか、今後予定されているインボイス制度の導入までの間における既存の請求書等保存方式の維持など、事業者の十分な理解を得るためのサポート体制の整備が急務である。

よって、国におかれては、軽減税率制度の円滑な導入・運用に向けて、適切な補助を行うための財源を確保するとともに、低利融資制度や専門家の派遣などのサポート体制を構築することを強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「社会資本の持続可能な整備推進を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成28年3月23日

金沢市議会議長 福田 太郎 様

提出者

金沢市議会議員	前	誠	一
〃	高		誠
〃	高	岩	人
〃	野	本	正
〃	清	水	邦
〃	黒	沢	和
〃	山	本	由起子
〃	小	林	誠
〃	角	野	恵美子

議会議案第34号

社会資本の持続可能な整備推進を求める意見書

社会資本整備は、安全・安心な生活を確保するとともに、建設時の雇用の創出に加え、企業の進出や物流の拡大、海外からの観光客を初めとする来外者の受け入れや移動に資するなど、中長期にわたって経済や地域を成長させる効果を持った重要な投資である。しかし、国の公共事業費規模は十分に確保されているとは言えず、そのため社会資本整備の地域間格差や、整備を担う建設等の業界の縮小と人材の流出に拍車がかかっている。

人口の減少や人口格差がその一因となっているものの、激甚化する気象災害等への備えや高度成長期以降に整備した道路や橋梁、水道管などの生活に直結する社会資本の老朽化対策が喫緊の課題となる中で、国は、第4次社会資本整備重点計画において、持続可能な社会資本整備に向けた基本方針を策定し、社会資本整備を着実に推進していく姿勢を示しているが、地方においては、増大する維持管理費への対応に追われており、地方創生による地域の活性化を目指すためにも、これまで以上に迅速で効果的な社会資本整備が求められている。

よって、国におかれては、安全・安心な生活の確保だけでなく、地域活力の成長に資するとの認識に立ち、持続可能な社会資本整備を進めるよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「北朝鮮による核・ミサイル問題及び日本人拉致問題の早期解決を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成28年3月23日

金沢市議会議長 福田太郎 様

提出者

金沢市議会議員	前	誠	一
〃	高	勝	誠
〃	高	岩	人
〃	野	本	人
〃	清	水	彦
〃	黒	沢	規
〃	小	林	誠
〃	角	野	恵美子
〃	宮	崎	雅人

議会議案第35号

北朝鮮による核・ミサイル問題及び日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

北朝鮮は、1月6日に水素爆弾と称した核実験を実施したことに続き、我が国及び国際社会が、再三にわたり自制を求めているにもかかわらず、2月7日に人工衛星と称した弾道ミサイルの発射を強行した。

国連安全保障理事会の決議に明らかに違反する今回の一連の挑発的とも言える行動は、日本海の対岸に位置する本市はもとより、我が国ひいては国際社会の安全と平和を著しく損なう暴挙であり、断じて容認できるものではない。

さらに、2月10日の我が国独自の制裁措置に反発して、拉致問題に係る日本人の調査を全面的に中止し、特別調査委員会を解体すると表明したことは、著しく合理性を欠くものであり、極めて遺憾と言わざるを得ない。

よって、国におかれては、六者会合共同声明及び日朝平壤宣言の趣旨に鑑み、下記の事項について、全力を挙げて取り組むよう強く要望する。

記

- 1 国際社会との連携を一層緊密にし、北朝鮮に対して、国連決議の遵守を平和的に働きかけるとともに、我が国独自の制裁措置を徹底し、北朝鮮における核・ミサイル問題の早急な解決を図ること。
- 2 あらゆる手段を通じ、日本人拉致問題の早期解決を図り、拉致被害者の一日も早い救出を実現すること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「高速・貸し切りバスの安全対策の徹底を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成28年3月23日

金沢市議会議長 福田 太郎 様

提出者

金沢市議会議員	黒山	沢本	和規
〃	山本	由起	子代
〃	広田	美誠	一誠
〃	前高		誠人
〃	高野	岩本	正彦
〃	野清	水林	邦誠
〃	小角	野野	恵美子
〃	宮崎	雅人	

議会議案第36号

高速・貸し切りバスの安全対策の徹底を求める意見書

平成24年4月に発生した関越自動車道での高速ツアーバス事故を受け、国は、「高速・貸し切りバスの安全・安心回復プラン」を策定し、交替運転者の配置基準の導入を初めとした高速・貸し切りバスの安全対策の強化を図ってきたところである。

しかしながら、本年1月、長野県軽井沢町でスキーバスの転落事故が発生し、多くのとうい命が失われたことは、これまでの教訓が十分に生かされなかった結果と言わざるを得ない。

この事故を受け、国は、バス事業者に対して運転者に対する運転技能の指導の徹底などの緊急対策を行ったところだが、今後、安全対策のさらなる徹底や、バス事業者の労働環境の改善に加え、旅行者とバス事業者との公正な取引の確保などさまざまな視点から対策を行う必要がある。

よって、国におかれては、高速・貸し切りバスに係る痛ましい事故が繰り返されることのないよう、関係省庁との連携を強化するとともに旅行者への監督の強化など、バス事業者や旅行者と一体となった実効性の高い安全対策を早急に講じるよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「将来展望に立った農業政策を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成28年3月23日

金沢市議会議長 福田 太郎 様

提出者	
金沢市議会議員	前 誠 一
〃	高 岩 勝 誠
〃	野 本 正 人
〃	清 水 邦 彦
〃	黒 沢 和 規
〃	山 本 由起子
〃	小 林 誠
〃	角 野 恵美子
〃	宮 崎 雅 人

議会議案第37号

将来展望に立った農業政策を求める意見書

先般、正式合意したTPP協定に関して、国は、総合的なTPP関連政策大綱を策定し、農林水産分野における重要品目について、経営安定・安定供給に向けた措置の充実等を図るとともに、生産現場の体質強化、生産性の向上や付加価値の向上など成長産業化に取り組む生産者を応援することとしている。

また、TPP協定の経済効果分析では、関税削減等の影響による価格低下により生産額が減少するものの、体質強化対策による生産コストの低減、品質向上などにより、引き続き農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込んでいるが、いまだに先行き不透明な部分が多いことから、生産者の間では農業経営の将来に対する不安の声が高まっている。

よって、国におかれては、農業が生存に必要不可欠である食料を供給する重要な産業であることに鑑み、下記の事項について早急に実施するよう強く要望する。

記

- 1 農業の持続的発展に向け、生産者が将来展望と意欲を持って農業に取り組めるよう、万全の対策を講じるとともに、必要な予算を確保すること。
- 2 各種施策の具現化に当たっては、地域の実情に応じたきめ細かな対応を可能とすること。
- 3 TPP協定に係る国会決議に基づいて、国会において十分に議論を尽くすこと。
ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「持続可能な医療提供体制の整備に係る税制面の改革を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成28年3月23日

金沢市議会議長 福田 太郎 様

提出者

金沢市議会議員	前	誠	一
〃	高		誠
〃	高	岩	人
〃	野	本	正
〃	清	水	邦
〃	黒	沢	和
〃	山	本	由起子
〃	小	林	誠
〃	角	野	恵美子
〃	宮	崎	雅人

議会議案第38号

持続可能な医療提供体制の整備に係る税制面の改革を求める意見書

我が国においては、国民皆保険制度と地域医療提供体制によって、国民誰もが、いつでも良質な医療を受けられるよう、良識と熱意を持った医療従事者が懸命に医療を提供し続けている。

一方、医療機関等は、消費税非課税である社会保険診療報酬等から仕入れ時に支払っている消費税を控除できないことから、消費税相当分を診療報酬等に上乗せしている現状にある。大きな医療機関等であってもその上乗せが不十分なため、医療機関等の経営を圧迫する結果となっている。

こうした状況のまま消費税率が引き上げられれば、引き上げの目的が社会保障の充実・安定であるにもかかわらず、地域医療提供体制が崩れかねないことや、負担がふえることで本来必要な診療を受けなくなることにもつながりかねない。

よって、国におかれては、持続可能な社会保障制度の確立に向けて、医療等に係る消費税問題の抜本的な解決を図るよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成28年3月23日

金沢市議会議長 福田 太郎 様

提出者

金沢市議会議員

//

//

//

//

//

//

//

//

//

前

高

高

野

清

黒

山

小

角

宮

岩

本

水

沢

本

林

野

崎

誠

一

誠

人

人

彦

規

起

子

誠

一

誠

人

人

彦

規

起

子

誠

人

議会議案第39号

無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書

無電柱化は、地域住民の生活環境の改善はもとより、道路の防災性能の向上や安全で快適な通行空間の確保、さらには良好な景観の形成や観光振興等の観点から極めて重要である。本市においても、歴史都市、創造都市としての魅力をより一層高めていくため、幹線道路に加えて、重要伝統的建造物群保存地区等における無電柱化を重点戦略計画に位置づけて積極的に進めているところである。

しかしながら、我が国における無電柱化は、欧米やアジアの主要都市に比べておかれており、防災対策、地域経済の健全な発展、海外からの観光客の増加を見据えたインバウンド戦略の観点からも、国が積極的に整備に係る予算を確保するとともに、総合的、計画的かつ迅速に無電柱化を進めなければならない。

よって、国におかれては、無電柱化の推進に係る基本理念や責務、計画の策定等を定めた法整備を早急に行うよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成28年3月23日

金沢市議会議長 福田 太郎 様

提出者	
金沢市議会議員	前 誠 一
〃	高 岩 勝 誠
〃	野 本 正 人
〃	清 水 邦 彦
〃	黒 沢 和 規
〃	山 本 由起子
〃	小 林 誠
〃	角 野 恵美子

議会議案第40号

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書

児童虐待については、平成26年度に全国の児童相談所が相談や通告を受けて対応した件数が過去最多を更新したばかりか、ことし1月の埼玉県狭山市や東京都大田区における児童の死亡事故など、幼い命が奪われる深刻な事態が続いている。

児童福祉法や児童虐待防止法に基づき、体制の整備や強化が行われてきたところだが、家庭や地域における養育力の低下、子育てにおける孤立化や不安、負担感の増大などを背景に、複雑化・困難化するケースがふえてきている。

よって、国におかれては、下記の事項に取り組みられるよう強く要望する。

記

- 1 児童虐待防止対策強化プロジェクトの方向性を踏まえた検討を速やかにスタートし、議論を踏まえた児童福祉法等改正案を早急に国会へ提出すること。
- 2 児童相談所、市町村などの関係機関の連携を的確に行うための体制を構築するために、役割と責任の分担を整理し、共通のアセスメントを行う新たな仕組みを検討すること。
- 3 児童虐待へ迅速かつ的確に初期対応ができるよう、児童福祉司、児童心理司及び保健師などの職員配置を充実することはもとより、子どもの権利擁護の観点から弁護士を活用など司法の関与を積極的に行うこと。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「安全・安心の医療・介護の実現と処遇改善及び人材確保を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成28年3月23日

金沢市議会議長 福田太郎 様

提出者

金沢市議会議員	広田美代
〃	前誠一
〃	高誠人
〃	高岩勝人
〃	野本正彦
〃	清水邦規
〃	黒沢和起子
〃	山本由起子
〃	小林誠
〃	角野恵美子

議会議案第41号

安全・安心の医療・介護の実現と処遇改善及び人材確保を求める意見書

国は、医師、看護師、介護職員などの医療スタッフが健康で安心して働ける環境を整備するためのさまざまな取り組みを促進してきたが、医療・介護現場は、深刻な人手不足となっており、労働実態は依然として厳しく、安全・安心の医療・介護を実現するためにも医師、看護師、介護職員の増員や夜勤改善を含む労働環境の改善は、喫緊の課題となっている。

必要な病床機能を確保した上で、看護師の勤務環境を改善して医療提供体制を改善していくことが求められており、次期看護職員需給見直しの策定に当たっては、これを単なる数値目標とするのではなく、看護師の具体的な勤務環境の改善を可能にする増員計画とし、そのための看護師確保策を講じていく必要がある。

また、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、現在より約80万人増の約253万人もの介護職員が必要と言われているが、他の職種に比べて平均月収が低く、離職率が高いことは深刻な事態である。

よって、国におかれては、安全・安心の医療・介護の実現と処遇改善及び人材を確保するために、下記の対策を講じるよう強く要望する。

記

- 1 看護師など夜勤交代制労働者の深夜労働時間の短縮や十分な勤務間隔を保持するなど、労働環境を改善すること。
- 2 介護職員の処遇改善及び人材確保のために、なし得る限りの対策を積極的かつ早急に講じること。
- 3 医師、看護師、介護職員などを増員すること。
- 4 安定的な財源を確保した上で、安全・安心の医療・介護を実現すること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。